

《 行政書士の権利擁護に関する基本理念 》

行政書士は、基本的人権を尊重し、すべての人の権利を擁護するとともに、調和と真心をもって国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命としています。

また、「国民の権利利益の実現に資する」という行政書士制度の目的に鑑み、行政書士の社会的役割を強く自覚し、地域に根差した権利擁護の取り組みを通じて、すべての人の権利が尊重される共生社会の実現に寄与します。

北海道行政書士会では、こうした基本理念の下、特に高齢者・障がい者、外国人、LGBTQなどの方々や子ども・女性の権利を守るため、セミナーや研修会の開催、相談員の派遣などの活動を行っています。

特に力を入れている取組

LGBTQなど性的マイノリティの権利利益の実現

LGBTQ等の性的マイノリティの方々には、法律や制度が利用できず、権利利益の実現が困難となっている実態があります。

そこで、LGBTQ等のカップルの方やその家族のために、次のような書類の作成や手続などを支援しています。

- (1) パートナーシップ合意契約書の作成 (2) 遺言書の作成
- (3) 任意後見契約書の作成 (4) 死後事務委任契約書の作成
- (5) 民事信託契約書の作成 (6) 医療に関する意思表示書の作成
- (7) 在留資格申請（外国人のパートナーの在留資格）など

行政書士がこれまで以上に権利擁護やLGBTQ等の方々に対する意識を高め、権利利益の実現に資するよう、次の活動を行います。

- ① 道民の皆さんに対する研修、セミナー、出前授業の実施や、パンフ・チラシなどの作成による普及啓発活動
- ② LGBTQの方々が相談しやすい環境づくりのため、各地域の当事者団体等との連携 など
- ③ 下記「終活ガイドブック」などを活用した法律的な不安の解消に向けた契約や手続のサポート

性的
マイノリティ

アイヌ文化の応援

北海道行政書士会では、アイヌの人たちの文化の復興による尊厳の回復を目指し2019年に白老町に国立アイヌ民族博物館「ウポポイ」が開業した当初からウポポイの賛助会員となり、また、北海道行政書士会の役員等の名刺の裏にはウポポイのロゴマークを掲載しており、日頃よりアイヌ文化の振興支援を心がけております。



アイヌの
人たち

様々な方々の権利擁護

女性 子ども 高齢者 障がいの
ある人 外国人 性的
マイノリティ

日本行政書士会連合会が定めた「権利擁護に係る行動指針」を踏まえ、北海道行政書士会においても、高齢者、障がい者、子ども、外国人、女性、性的マイノリティに対する分野を重点活動領域とし、すべての人の権利が守られる健全な共生社会の実現に貢献します。

具体的には、成年後見制度や民事信託、福祉施設の設置、在留資格・帰化の許可に関する申請手続などについて、「街の身近な相談相手」として無料相談会を開催し、書類作成や提出等のサポートを行います。

また、学校や高齢者等を対象とした法教育の出前授業・講座のほか、近年関心が高まっている「終活」について「終活ガイドブック」等を独自に作成し、権利の継承等に法的な安心がもたらされるよう、分かりやすくサポートしていきます。



関連した取組

■SDGsの取組と目指すゴール

< 権利擁護に係る活動方針 >

- ・ 行政書士は、許認可手続及び権利義務・事実証明に関する業務を通じて、国民の権利の実現やその侵害防止を図り、権利擁護に努めてきました。令和元年に公布された改正行政書士法の第1条目的に「国民の権利利益の実現に資する」との文言が追加されました。
- ・ また、国連でSDGsが採択されたことを踏まえ、個々の行政書士が、権利擁護に対する意識を高め行動することが、SDGsの達成にも繋がると考え、活動しています。



団体概要

行政書士は、行政書士法に基づく国家資格者で、顧客からの依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理、契約書・遺言書等の権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。

現在、北海道には1,964名（2024年1月末）の行政書士が登録されています。

行政書士の徽章（コスモスの花）が意味するように、行政書士は社会調和を図り、誠意をもって公正・誠実に職務を行うことを通じ、国民と行政との絆として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命としています。



北海道行政書士会
マスコットキャラクター
たくまくん
たのしい、くらしを、まもる
サポーター

団体情報

設立年	1960年（昭和35年）
資本金	—
代表者	会長 宮元 仁
会員数	1,964人（2024年1月末）
所在地	札幌市（道内12支部）
企業ホームページURL	https://www.do-gyosei.or.jp/